

## 「SoftBank 学割 特典（割引）」提供条件書

（※2020年6月1日をもって、「SoftBank 学割 特典（割引）」の受付を終了いたしました）

「SoftBank 学割 特典（割引）」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、年齢5歳以上22歳以下のお客さま（学生かどうかを問いません。以下「対象者」といいます。）が使用する携帯電話回線において、対象のデータプランにご加入いただいた場合に、6ヵ月間、基本プラン（音声）の基本使用料を無料にするキャンペーンです。

### ■ キャンペーン期間

2019年12月6日～2020年6月1日

### ■ 適用条件

以下の全ての条件を満たすお客さまを対象とします。

- (1) 本キャンペーン期間内に、本キャンペーンへお申込みいただくこと
- (2) 本キャンペーンのお申し込みと同時に、携帯電話回線（以下「対象回線」といいます。）の新規契約、のりかえ（MNP／番号移行）、機種変更又は契約変更（3G通信サービス、4G通信サービス及び5G通信サービス間の契約変更を指します。）のお手続き<sup>※1</sup>を行い、次のいずれかのデータプラン（以下「対象データプラン」といいます。）に新たに加入すること、又はお手続きの時点で既にご加入していること

対象データプラン	データプランメリハリ <sup>※2</sup> 、データプランミニフィット、データプラン50GB+ <sup>※2</sup> 、データプランミニ
----------	--

※1 USIM 単体契約（料金プランのお申し込みと同時に携帯電話機を購入しない契約をいいます。）を含みます。

※2 データプランメリハリ（データシェアプラス）又はデータプラン50GB+（データシェアプラス）にご加入の場合を含みます。

- (3) 本キャンペーンにお申し込みを行った時点で、対象回線の使用者の年齢が**5歳以上22歳以下**<sup>※</sup>であること
  - ※ 使用者の年齢を確認することができる書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）をご提示いただくことが必要です。
  - ※ 学生である必要はありません。
- (4) 対象者が既に本キャンペーン又はSoftBank 学割 特典（追加1GB）の適用を受けている対象回線の使用者ではないこと
- (5) 対象回線が個人名義によるご契約であること

### ■ 特典内容

対象者が使用者として登録されている対象回線において、基本プラン（音声）の基本使用料（月額980円）を6ヵ月間無料（以下「本特典」といいます。）にします。

※ 本キャンペーンへのお申込日が属する請求月の翌請求月から本特典を適用します。

※ 請求月はお客さまの対象回線に係る通信料金のお支払いの請求締日によって異なります。お客さまの請求締日は、「My SoftBank」及び「請求通知メール」から確認することができます。

### ■ 他のサービス、キャンペーンとの併用可否

「SoftBank 学割 特典（割引）」提供条件書

更新日：2020年6月2日

ソフトバンク株式会社

- 次に掲げるサービスは、本キャンペーンと併用して適用することができないため、本キャンペーンへのお申し込みをもって当該サービスの適用を終了します。

併用不可サービス	ワイモバイルからソフトバンクへの番号移行プログラム（特典 B：通信料割引特典）
----------	---

- 上記に掲げる以外にも、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

## ■ 解除条件

対象回線において、以下のいずれかに該当する場合、それぞれ次の時期をもって本キャンペーンの適用を終了します。なお、適用を終了した場合、お客さまが再度本キャンペーンの適用条件を満たしたときでも、本特典は適用されません。

<該当した時点が属する請求月の前請求月の末日>

- 譲渡又は承継（家族割引加入中の家族間での名義変更を除きます。）した場合
- 回線契約を解約した場合
- 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合

<該当した時点が属する請求月の末日>

- 対象データプラン以外へ変更した場合<sup>※</sup>
  - ※ データプランメリハリ、データプランミニフィット、データプラン 50GB+、データプランミニ間の変更の場合は、本キャンペーンの適用は終了しません。
- 使用者名義を変更した場合
- 当社が指定する方法に従い、本キャンペーンの解約のお申し込みを有効に行った場合

## ■ 禁止行為

お客さまは、本キャンペーンに関し、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- 法令、行政機関のガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- 当社又は第三者の営業妨害又は名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- 当社の書面による事前の承諾なく、本提供条件書に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その他処分をする行為
- 不正行為
- その他、当社が不適切と判断する行為

## ■ その他

- 当社は、お客さまが本提供条件書に違反した場合は、何ら催告等することなく本キャンペーンに係る契約を解除することができるものとします。
- 本キャンペーンの適用中であっても、お客さまが本提供条件書に違反していること、又は当社基準により適用外であることが判明した場合は、本特典の適用を取り消し、又は無効とさせていただきます。
- 本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを廃止する場合は、当社ホームページに掲載する方法その他同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

「SoftBank 学割 特典（割引）」提供条件書  
更新日：2020年6月2日  
ソフトバンク株式会社

**【提供条件書記載事項の変更について】**

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款、4G通信サービス契約約款及び5G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。
- ・ 本提供条件書に規定する5G通信サービスに関連する事項及び5G通信サービス契約約款については、2020年3月27日から効力を生ずるものとします。

## 更新履歴

2019年12月6日 作成

2020年3月12日 更新

2020年6月2日 更新

「SoftBank 学割 特典（割引）」提供条件書

更新日：2020年6月2日

ソフトバンク株式会社